

患者さまへ

機能強化加算に関するお知らせ

当院は「かかりつけ医」として、地域の皆さまの健康を支えるため、以下の体制を整備し、**機能強化加算**を算定しています。

当院の取り組み



健康に関するご相談に幅広く対応します

日常的な健康相談から、病気の予防・治療・健康診断の結果に関することまで、幅広くご相談に応じます。



必要に応じて専門医・医療機関をご紹介します

診療の結果、専門的な検査や治療が必要と判断した場合は、適切な医療機関をご紹介します。



健康診断の結果等の情報を活用します

健康診断の結果や他の医療機関の受診情報をもとに、より適切な医療の提供に努めます。



お薬の管理・重複投薬の防止に努めます

お薬手帳や服薬情報を確認し、重複投薬や飲み合わせの悪いお薬がないか確認します。



夜間・休日の対応など、地域の医療体制に貢献します

夜間・休日の問い合わせ体制や、緊急時の対応方法について情報提供を行い、安心して受診いただける体制を整えています。

機能強化
加算とは？

上記のような体制を整備し、地域の皆さまの健康を支える「かかりつけ医機能」をより強化するために、診療報酬として算定する加算です。

機能強化加算の点数

初診時 **80点**

(月1回に限り算定)

※6歳未満の乳幼児は35点

ご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお声がけください。



地域の皆さまの健康を、これからも支えてまいります。

